第七章

第三部 アメリカの発見と喜望峰を通る東インドへの航路の発見がヨ 第七章

植民地 (五)

口 ッ パにもたらした利益(二)

直接の消費貿易から中継地を経由する迂回貿易へと振り向けてきた。 国との消費向けの対外貿易から遠い地域を相手とする貿易へ、さらに多くの場合には しかし、 植民地貿易の独占は、 英国の資本の使い方に影響し、 資本の一部を、 近隣諸

め の貿易から、 第一に、この独占は、 より遠い国々との同じ目的の貿易へと移した。 例外なく、イギリスの資本の一部を、 近隣の国々との消費のた

インド向けの取引へと資本が移った結果、資金の送金や回収は避けがたく遅くなった。 とりわけ、 欧州や地中海諸国との取引から、 距離も事情も大きく異なるアメリカや西

得を得られる規模に、 新しい植民地は慢性的に資本が不足し、土地の改良や耕作に資金を多く投じて十分な利 から資金を借り、 つねに母国に負債を負うことになる。 まだ達していない。 この不足を補うため、 負債の主な生じ方は、 彼らはできる限 母 (り母! 国 の富 玉

裕層から社債で資金を調達するやり方ではなく(それも全くないわけではないが)、

彐

産 商 期 る。 取引先が被る遅延による損失を補い、 収できる場合の五分の一にまで縮み、 四年、五年かかることもある。 1 とりわけ西 の いうことになる。 回収されないなら、その資本が国内で恒常的に維持できる生産的労働の規模は、 負債総額 前 人個 損が埋まっても、 百 たがって、 口 労働の量や、 が遠い手形には利息を付け、 ッパ製品を供給する取引先からの掛け売りが積み上がる形である。 か 人の利益は、 の三分の一に満たないことがしばしばあり、 インド向けの送金が、 取引先が前貸しした資本が英国に戻るのは、 その商人が暮らす国にもたらされる便益、 土地と労働 もとより、 英国全体の損失は埋まらない。代金の回収に時間がかかる貿易でも、 回収が早く頻繁な貿易に劣らず、場合によってはそれ以上になりう プランター の毎年の産出は、 ゆえに、 欧州や地中海諸国向けに比べ、一 期日が近い手形を更新するときには手数料を払って、 ときにはそれを上回って補償する。 すなわち年二百ポンド分を支えるのがやっと、 たとえば英国の資本千ポンドが五年に一 (大農園主)は、 つねに大きく目減りする。 さらに少ないことも珍しくな すなわち継続的 欧州の品物に高 たいてい三年より早くはなく、 般により遠く、 に維 毎年の送金額 だが、取引先 アメリカ向 6 1 代価を払 持される生 毎年1 度しか より ع 回

不規則で、より不確実であることは、こうした取引に通じた者なら等しく認めるところ

3 第七章

け

ればならない。

アメリカとの直接の消費貿易でさえ、全額が戻るまで三年から四年か

積

いもるには、

アメリカからの回収の遅さに加え、

再輸出先からの回収の遅さも考慮

しな

この独占は、 多くの場合、 英国資本の一部を 「消費財を直接取引する貿易 であろう。

か ら 途中 . の 地域を経由する貿易」へと向 かわせてきた。

振り向 費貿易 0 も満たない。 とえばメリーランドとヴァージニアからは、毎年たばこが九万六千ホッグスヘッド ため、イギリスの資本の一部は、どうしても迂回的な消費貿易に回さざるをえない。 国 ッドをいったんイギリスに運び入れ、そこから外国へ再輸出し、さらに代金としてそ ルト海沿岸や地中海沿岸の国々へ再輸出しなければならない。この八万二千ホッグス 列挙された品目の中には、 以上イギリスに送られてくるが、 . \ から商品や貨幣をイギリスへ戻すために使われるイギリスの資本は、 けられてい に 用 11 したがって、残る八万二千ホッグスヘッド余りは、 られている資本であり、 るのである。 国内の需要を大きく上回るものがある。その余りをさば しかも、 大きな余剰を処分するためにやむなくその 国内で消費されるのは一万四千ホッグスヘッドに その資本が全額イギリスに戻るまでの年数を見 フランス、 迂回 オランダ、 用 的 な消 途 大 た に

造品 者 年に 度に維持できたはずである。 の — 貿易が主となり、 で達成できる。 っていただろう。巨大な一つの迂回的消費貿易の代わりに、多数の小規模な直接の消 つの巨大市場にほぼ全面的に合わせるのではなく、多数の小さな市場に合わせる形にな に たばこを他国 おそらく国内需要をわずかに上回る程度にとどまっただろう。現状では、英国は大量 かることが少なくないのに、この迂回貿易では四年、 に限られ ほどでそれらすべてを賄 はその三~四割、 もし植民地産のたばこの販路が英国に限定されていなかったなら、 の一部で支払われたはずである。 回転する資本が国内で維持できる生産的雇用を一とすると、 てい なかったなら、 へ再輸出し、その収入で自国向けの輸入を賄っている。 すると、その分の余剰資本が大きく生まれ、土地の改良、 資金回収の頻度が高いぶん、 迂回的な消費貿易 もしそうなれば、 61 その輸入代金は、 しかも英国 その場合、 (後者) の この貿易の目的は、 現在の迂回貿易に要する資本の三~ 玉 雇用と、 は二~三割しか恒常的には支えられな 国内の産出や製造は、 内の産出による直接の 時には五年より早くは戻らな 土地と労働 直接 はるか の年々の産出 しか 収益 英国に入る量は 61 の消費貿易 製造 に少な し販路が まのように や、 の拡大、 を同 玉 英国 应 内 分 製

通商

!の拡大といった他の目的に振り向けられる。この余剰資本は、

他の用途に投じられ

る。

第七章

細

い水路ではなく、一本の大きな水路に集められてしまった。その結果、

産業と通商

の

三国の産業を支えるほうへ回してしまう結果を招いた。 ャリング)貿易」へと向けさせ、本来は国内の産業を支えるはずの資本を、 らすべての分野で、 ている英国資本と少なくとも競い合い、 さらに、この独占は、 英国は今よりもさらに大きな優位を、 イギリスの資本の一部を「消費財の対外貿易」 各部門の利潤率を押し下げる。 他国に対して得ていただろう。 から その結果、これ 植民地や第 「運送 (キ

民地と、 スの資本は、本来なら国内の産業を支えるはずのところから引き離され、 ランダ産のリネン 送り返される。このリネンの代金のもとになる、 たとえば、イギリスが再輸出した大量のたばこを資金源にして買い入れたドイツやオ たばこの代金を自国の製品で払う国々の産業を支えるために振り向けられてい 。 の 一 部は、 植民地で自分たちが使うための品として、 たばこの買い付けに使われたイギリ もう一度植民! 代わりに、 植 地

られ 玉 内の産業同士のバランスを崩した。 さらに、 るべきなのに、 植民地貿易の独占は、 ひとつの巨大な市場に行き過ぎて合わせられ、 英国 本来、 の資本を本来の割合を超えてその分野 産業は数多くの小さな市場に合わせて整え 取引の流れも無数 に流 し込み、

実際、 な に げる騒ぎと混乱が起こりがちである。ましてや、主要な製造部門の大きな部分で雇 業のうち、 はなりにくい。 を、 も続けば、多くの商人は取引の完全な停止を、製造業者は事業が成り立たなくなること 安全さは弱まり、国家という体の健康も損なわれた。人工的にふくらまされた太い血管 したとしても、 の恐れによるものであった。植民地市場から完全に締め出されることが、たとえ数年で 国民に強い恐れを抱かせた。 (植民地市場) に少しでも詰まりが起これば、 度に止まる事態が突然起これば、避けられない混乱と混迷はどれほどのものか、と人 は至らない。 労働者は仕事を失うことを、 植民地と関係が断たれる気配は、 同様に、 一つでもわずかな停滞や中断が起きれば、 だが、太い血管が詰まれば、けいれんや脳卒中、死はたちまち避けられ 細い血管の流れが止まっても、 それぞれの仕事が一時的に滞ることはあっても、 補助金や本国・植民地の市場独占によって不自然に大きくされた巨大産 印紙法の撤回が、少なくとも商人には歓迎されたのも、 見通していたのである。 かつての無敵艦隊やフランスの侵攻よりも、 危機は全身に広がりかねないからである。 血は容易に太い血管へ逃げ、 政府を脅かし、 一方で、 ここまで大きな混乱 大陸の隣国と仲違 議会の審議さえ妨 危険な発作 用が 英

びとは考えたのである。

どんな手順で徐々に開くべきか、 えば、 体を徐々に戻すことができる。 ずつ広がり、やがて、完全な自由だけがつくり保てる「自然で健全な均衡」へ、産業全 緩 由と公正の自然の秩序をどう段階的に回復すべきかは、 なくとも当面、 る。こうした規制は、国という体に危ない病を持ち込むだけでなく、その治療には、 うだけでも、 じられている資本と労働の多くに、一時的どころか長く続く損失を与えか し劣ってもほかの用途に回せば、いくつかの産業はすこしずつ縮み、 とんど唯一の道に見える。ふくらみ過ぎた分野から資本の一部を引き上げ、 したがって、 国内の需要を上回る八万二千ホッグスヘッドのたばこを運ぶ船団が急に仕事を失 最後にはほぼ自由な取引へ導くのが、これから先もこの危うさから国を救う、 打撃はきわめて大きい。これこそ、重商主義の規制が生む不幸な結末であ 英国に植民地貿易の独占を認めてきた法は、ゆるやかに、 なおさら重い症状がともなうことが少なくない。だから、 他方、 どの制約を先に、どれを後に外すべきか、 独占をいっきに全面的にやめれば、 今後の政治家と立法者の知 他の多くはすこし いまそこに投 植民地貿易を ね 段階を追って すなわち自 ない。 もうけは たと 恵 少 ほ に

七七四年十二月一日から一年あまり、北米十二州との重要な取引が全面的に止まっ

幸 第四を除けばい 市場が開かれ、 品の需要は年々増えている。第五に、 た。 く感じられるであろう。 れでも、 ζJ まで苦境にあり、 なる圧力を弱めた。 の多くの品目(とりわけリネン)を吸収し、これらが英国内市場で英国製品の競合品と めを見越して北米側が、 部 たトルコ市場に、 それにもかかわらず、 が不運にもさらに長 にも思 第二に、その年のスペイン艦隊による例外的に大きな需要が、ドイツや北 その困難は徐々に現れるため、 がけな ずれも本質的には一時的で偶然のものであり、 北方向け需要の増加に特需がさらに上乗せされた。これらの出来事は しかもロ 反動的な強い需要が生まれた。 第三に、 五 その間に、国内の産業と資本は、 英国市場で自国向けの品を前倒しで買い集め、 く遮断され続けるなら、 つの出来事が重なったからである。 英国が一般に予想されたほど深刻な打撃を受けなかったのは、 シア艦隊がエーゲ海で活動していたため長く物資が不足 ロシアとオスマン帝国の講和により、 ポーランド分割とそれに続く講和によって同 もし一度に生じた場合に比べれば、 なおい 第四に、近年、 くらか 新しい使い道や進むべき方向 第一に、 の もし重要な植民地貿易 困難は起こりうる。 オスマン帝国はそれ 北欧における英国 輸入停止 ほとんど買い尽 はるか の取り決 なに軽 国 して そ 0

を見つけ、結果として、その困難が重大な事態に至るのを防げるからである。

第七章 植民

を一つの市場に合わせて組み立てたため、全体の仕組みは不安定で脆くなり、多様な市 る生産的労働の量は減り、国の富の源はやせ細った。さらに、 は迂回貿易や運送を主とする貿易へと変えてきた。その結果、 結論として、 資本の向かう先を、 植民地専売という制度は、 近隣との直接の消費向け貿易から、 英国の資本を本来の割合以上にその分野 産業と通商の大きな部 資本が持続的に支えられ より遠い地域、 さら つ引

場に合わせた場合と比べて、安全性が損なわれた。

きだ。 たはずの水準より明らかに抑えられている。 全体としてはなお大いに有益である。とはいえ、 をもたらす。それでも、 植民地貿易そのものの利益と、その独占がもたらす影響は、 前者はいつでも、 そして必ず社会の役に立つが、 植民地貿易の利益は大きく、独占による不利益を差し引いても、 その利益は、 後者はいつでも、 独占がなければ達してい はっきり分けて考えるべ そして必ず害

遠く離れてはいても大きな売り先を開くのである。 を減らすことなく、見返りとなる新しい交換物をいつも用意して、余剰の増産をうなが 1 植 口 民地 ッパ や地中海沿岸など近い市場の需要を超えて生じるイギリス産業の余剰に対 貿易が自然で自由なかたちで行われるとき、 しかも、これまでの市場向 その役割ははっきりしている。 け の供給 \exists

す。 合って新しい産出を生み、その運転資金となる新しい資本も自然に形成されるので、既 変わらない。 新しい 結果として、生産にたずさわる労働の総量は増えるが、 市場は古い 他国との競争が働くため、 市場を食い合うのではなく、 新しい市場でも利益率はふつうの水準に落ち着 自前で用意する見返り 従来の仕事の配分の向きは (供給) に見

存の事業から資本を奪うことはない。

を高 資本が安定的に維持できる生産的労働 来より小さくなる。 その国で毎年維持できる生産的労働の総量も、土地と労働の年々の産出も、 る。 の 蚏 これに反し、 その結果、 め、 確な目的は、 古い 回収に時間がかかり、 市場からは産品 将来維持できる生産的労働の量の拡大も妨げられる。 植民地貿易の独占は、 自国 住民の所得は自然な水準より低く抑えられ、 の取り分を、 を、 既存 本来自然に得られる水準を超えて拡大することにあ しかも遠く離れた分野へ資本を過度に振り向ければ、 他国の参入を排して新しい市場や分野での利潤 の量は常に不足し、 の事業からは資本を引き抜く仕組みである。 資本の増え方そのものも 蓄積する力は弱まる。 必然的に本 独占 率

がって、独占を含むいまの制度のもとでも、差し引きすれば英国にとってなお大きな利 それでも、 植民地貿易が本来もつ良い働きは、 独占の悪い影響を上回っている。 人が多くて豊かな植民地との貿易を独占しても、それだけで一国に製造業を築き上げ、

益 本 どの生産的な労働を国内に保ってきた。 市 が が 場や仕事の分をはるかに上回 、ある。 П 転 の 速 新しく開かれた市場と新し 11 ほ か の 分野から移ったことで生じた雇用の穴を十分に埋 る。 植民地貿易が生んだ新しい生産と新しい い仕事の広がりは、 もっとも、 この 利益は独占の賜物ではなく、 独占のために失われたもとの め、 資本は、 なお余るほ 資 独

占があるにもかかわらず得られているにすぎない

工. 及によっ 造に割く余裕はない。 農業が人手を吸収するため、 の 地 場 一場は、 と肉という最も有利な内需市場を、 産物は豊富で、 が常である。 である。 民地貿易が新たに開 てヨ 彐 1 新しい 1 口 ゆえに、 ッ 口 パ 植 ツ 輸入に頼むどころか、 ۱ の土 民地の主な営みは 多くの品は自分たちで作るより、 の農業も間接的 地産: 植民地貿易は主としてヨー くのは、 最低限の製造さえ手薄になり、まして装飾的 物に新たな販路を開き、 原料の市場というより、 アメリカ交易を通じて大きく広げてい に伸びる。 ふつうは大きな余剰を輸出する側に 土地が安く最も有利な農業に 植民地 . П とり ッ 他国から買うほうが安上がりな 向 パ けの わけ穀物や家畜 の製造業を押し上げ、 むしろヨー 需要で動 にあり、 口 ッ くヨ ؉ٛ 嗜好 回 製造 すなわちパ 未 1 加 口 そ 的 品 ッ 工 パ の な製 他 の市 の の 波 土

の豊かな植民地を手にしてからは、 示してい まして保ち続けることはできない。このことは、スペインとポルトガルの例がはっきり 両国は、 有力な植民地を持つ前には製造業の国であったが、 その地位を失ってしまった。 世界でも屈

することすら恐れるようになり、 下では、まじめな生産者は、掛け売りを断りにくい有力な大口顧客のために品物を用意 輸出に不当な課税をして海外市場から締め出されたこと、 多様な独占の横行、 なかった。 た債権者の追及から守ってしまう、不公正で偏った司法の運用である。こうした状況 な課税をして内需を縮めたこと、そして何よりも、 えて他の要因によって、ほとんど打ち消されてしまったように見える。その要因とは 両国では、 本来なら植民地との貿易がもたらすはずの良い影響が、 制度の運用によって他国より金銀の価値が低くなってしまったこと、 しかも代金を回収できる見込みはまったく当てになら 富と権力をもつ債務者を被害を受け 国内の物資輸送にさらに不当 独占の悪影響に加

はあるものの、 強みの支えを受けて、独占の害をはるかに上回ってきた。すなわち、いくつか これに対してイングランドでは、 国際的に見ても高い貿易の自由があり、国内で生産されたほぼあらゆる 植民地との貿易が本来もたらす利益が、 他 0 の制 制度上 約

13 第七章

要するに、

植民地貿易の独占は、

重商主義に特徴的な、

さもしく有害なやり方の一つ

機関 がある。 品目を関税なしに広く海外へ輸出できる自由があり、 最下層 へ の 一人ひとりの労働の成果を確実に守るこの司法こそが、 庙 の臣民の権利でさえ最大の権勢家に対して尊重させる、 け出 やいかなる審査もなく、 物資を自由に運べる自由がある。 さらに国 [内のどの地域へも、 あらゆる産業にとって 公平かつ中 そして何 立 の 公的 司 ょ 法

最大にして最も有効な奨励である。

び 製造業の総量は、 5 作るべき品を、 の結果、英国の資本の一部は、本来ならより多くの製造業の労働を支えられる使い お ける品の たからである。 はるかに少ない労働しか支えられない使い道へと振り向けられ、 「質とかたち」だけであった 英国 代金の回収に時間がかかる遠い市場向けへと作り替えたにすぎな 独占がもたらしたのは量の拡大ではない。 増えるどころか、 の製造業が伸びたのは、 むしろ減ってしまったのである。 独占のためではなく、 本来なら回 転の早い 変えたのは 近場の市場に合わ 独占がありながらも 英国で維持され 製造 の · 道 か せ 部 そ て に

本国の産業を少しも伸ばさず、 であり、 他国 ―とりわけ植民地 むしろ衰えさせる。 Ó 産業を圧迫する一方で、 その利を受けるはずの

ゆえに、重要な収入の源である労働の賃金は、独占のもとではつねに、本来あるべき水 将来に保てる生産的な労働の量も、働く人にもたらされる所得も、本来より小さくなる。 したがって、 量を保てなくし、働く人の所得を細らせる。 資本の大きさにかかわらず、その国が本来なら保てたはずの生産的な労働の 所得を押し下げる独占は、 資本の蓄積の速さも必ず遅らせる。 資本は、 所得からの貯蓄でしか増えな その結果

準より低くならざるを得ない。

利益 の水準より高止まりさせるが、地代に対する地価 本を吸い上げてしまう。 地改良から商業へ流れていく。 は、資本は商業から土地改良へ移る。反対に、この差がそれを下回るときは、資本は土 ある地代の自然な増加は、必ず遅くなる。 との差にかかっている。この差が、同額の資本を商業に回した場合の利益を上回るとき 土地改良から得られる利益は、 独占は商業の利益率を押し上げ、 の優位を弱めるか、 こうして改良が進まなければ、もう一つの重要な本源的収 不利を大きくし、 だから、 現在の産出と、 その結果、 商業の利益率を引き上げる政策は、 さらに、 一方では資本の流入をさまたげ、 同じ資本を投じたときに到達できる産出 土地改良の利回りは相対的に低くなる。 (慣行的な年買年数)は、 利益率の上昇は市場の利子率を本来 利子率が上 土地改良 他方では資

結局、

社会の収入の源である労働の賃金、土地の地代、資本の利益は、

独占のもとで

びとの利益まで傷つけるのである。

が K 損なう。 れば下がり、 第一 に地代の自然増を遅らせ、 下がれば上がるのが通例である。 第二に同じ地代に対する地価の上昇を抑える したがって独占は、 地主の利益を二重

時 は、 か 'に、資本が自然にふえる力を弱めるため、資本の利益がもたらす国全体の所得の合計 らである。 独占は、たしかに商取引の利回りを高め、 増えるどころか伸びにくくなる。 一般に「小利・大資本」、すなわち利幅 商人の取り分をいくらか増やす。 は小 しかし同

るが、利潤の総額が本来到達しえた水準に達するのを妨げるしくみなのである。 ζJ ても資本規模が大きいほうが、「大利・小資本」、すなわち利幅が大きくても資本が 場合よりも、 より大きな収入を生むからである。要するに、 独占は利回りを上げはす 小 ż

害を守るために、 は いずれも本来あるべき水準より少なくなる。ひとつの国でごく少数の集団 独占は同じ国 一の他 のすべての階層の利益を損ない、 さらには他国 の小さな利 [の人

る。 だが高い利潤には、先に述べた国全体への害に加え、 占が一部の人びとに利益をもたらす理由は、 たいてい利潤を押し上げることに尽き 経験上ほとんど避けがたい、

出そうとして、スペイン人とポルトガル人は、日増しに理不尽な独占の締め付けを強め が入り込みつつある。 ことさえ危うかったように見える。カディスやリスボンの取引には、日ごとに外国資本 その法外な利益でさえ、 外な利潤は、スペインやポルトガルの資本を本当に増やしただろうか。両国の貧しさを 生産的労働の量も日ごとに減っていく。では、カディスやリスボンの商人が手にした法 本来ならもっとも貯蓄に向いているはずの人びとの手で貯えが進まず、 主が用心深く倹約的であれば、職工もそうなりやすいが、主人が放縦で無秩序なら、主 牽引する立場にあり、そのふるまいは勤労階層の手本となって強い影響を与える。 さらに重大な帰結が伴う。つまり、商人に本来求められるはずの倹約心を損ない、 える資金は増えない。 人の定める仕事の型に従う使用人は、暮らしぶりまで主人にならってしまう。このため、 れるようになることである。 高 いときには、 産業を振興したと言えるだろうか。むしろ両港の商慣行はあまりにゆるく、 質素という徳が軽んじられ、むしろ身分や境遇に見合う華美が称えら 自国の資本だけでは支えきれなくなったその取引から外資を追 国の資本は増えるどころか次第にやせ細り、その国で維持できる 国全体の資本を増やすどころか、 ところが巨額の商業資本の所有者は、 利益を生んだ元の資本を保 国全体の産業を導き、 生産的労働を支 利潤

ない。 さ」の感覚に左右される傾向が、どこでも見てとれる。 やすい」とあるとおり、 心深く倹約家でもないと言われる。資産は前者の多くよりは厚く、後者の多くほどでは 口 € √ ているのだ。 利益と低い利益が、 ンドンの商人は、 利益率はふつう、前者より低く、後者より高い。ことわざに「得やすい金は失い カディスとリスボンの商人の気風をアムステルダムのそれと比べれば、 カディスやリスボンほど華やかではないが、 商人のふるまいと気質にいかに違う影響を及ぼすかがよくわ 支出の調子は、 実際の支出能力そのものよりも、「稼ぎやす アムステルダムほど用 か 高

結局、 独占が一部の人々に与えるたった一つの利益は、 さまざまな面で国全体の利益

を損ねる。